

病後児保育室が変わります

市では、病気回復期のお子さんをお預かりする病後児保育事業を実施しています。

4月1日からは、**実施場所をいきいき広場3階に変更します**。これまでの刈谷豊田総合病院高浜分院となりの保健センターでは実施しませんので、ご注意ください。

なお、**実施場所以外の変更はありません**。

利用条件 次のすべての条件にあてはまる方です。

- ・市内在住で、生後6か月以上小学校3年生以下の児童。
 - ・病気回復期にあり、通園・通学が困難な児童。
- ※感染するおそれのあるお子さんや、病気になったばかりのお子さん(急性期)は、お預かりできません。
- ・保護者の勤務などの都合により家庭で保育を受けることが困難な児童。

実施場所 いきいき広場3階病後児保育室

実施日時 月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分まで(祝日および年末年始は除く)

定員 1日あたり2人

利用料金 1日2,000円

※ただし、減免措置があります。

①生活保護法による被保護世帯、市民税非課税世帯は無料になります。

①を除く所得税非課税世帯は半額(1,000円)になります。

利用方法 利用は予約制です。原則として、前日の午後3時まで連絡してください。急な場合はご相談ください。事前に医師の診断を受け、病後児保育室を利用できることを確認してください。利用できる場合は、担当医に「医師連絡票」を書いてもらってください。(市内の医療機関では300円かかります)「病後児保育利用申込書」、「医師連絡票」、「保護者連絡票」を前日または当日に病後児保育室に提出してください。また、薬を与える必要があれば、「与薬依頼票」も提出してください。※必要な書類は市公式ホームページからダウンロードできます。

その他 食事は弁当(ミルクを含む)を持参してください。予約を取り消したり、入室が遅れたりするときは、早急に連絡してください。

申込・問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-9871



※写真は移動前のようすです。

『たかはま子育て・子育て応援計画』 目標事業量を変更します

本市では、平成22年3月に策定した「たかはま子育て・子育て応援計画(後期計画)」に基づき、子育て支援サービスなどの目標事業量などを掲げ、具体的な取り組みを推進しています。

平成21年度の実績および平成22年度の見込み、平成23年度以降の目標事業量を最新の内容に変更しました。

なお、目標事業量の変更内容は、市役所こども育成グループ、いきいき広場、保健センター、各児童センター・公民館でご覧いただけます。

※ホームページでもご覧いただけます。

計画の冊子や目標事業量の変更内容が必要な方は、こども育成グループへ連絡してください。

高浜市こども食育推進協議会主催 こども食育発表会を開催しました



2月17日に、かわら美術館講義室において、1年間の食育に関する取り組みを報告する食育発表会を開催しました。

食育重点園として、年間を通じて子どもたちとともに多くの食育活動を行った高浜幼稚園や、生徒と保護者に朝食の大切さを伝える取り組みを行った南中学校、食育のすぐれた取り組みを表彰するカワラッキー賞を、2年連続受賞いただいたすきっす倶楽部が、それぞれの活動を発表しました。

その後は、こども食育推進協議会委員を務める愛知学院大学心身科学部の酒井映子教授から「高浜市のこども食育が目指すもの～食べるの大好き高浜っ子～」と題して講演をいただきました。講演の中で「食育は、家庭で繰り返し行うことで、良い食習慣を身につけるためのもの。子どもたちを取り巻く地域、お店、企業などが協力して、家庭を支援することが大切」という提言がありました。

ほかにも、市内で食育活動に取り組む食育協力隊「カワラッキーフレンズ」や、食育ボランティアの日ごろの活動のようすが、写真で紹介され、壁面を飾りました。

当日はカワラッキーフレンズなど83人の参加者があり、すばらしい取り組み内容に感心していました。